

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891700153		
法人名	社会福祉法人 坂井福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 瀧池野(東十郷ユニット)		
所在地	坂井市坂井町下関42字4番2		
自己評価作成日	令和 元年 8月 31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 元年 9月 24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護と共に事業展開する複合施設内で当事業所はサービスを提供しており、坂井平野の田園地帯の一角にあります。当事業所は建物4階に位置し、窓からは、西側には広く田園風景を、東側には山並みを望み見晴らしも良く、季節感を味わえる立地と言えます。複合施設内のサービス種別の枠にとらわれず相互の利用者同士が、またはボランティアで来設される地域住民の皆さまと交流できる時間や場所を援助しており、また、生活に減り張りがもたらされるような他のサービスと合同で行う年中行事にも力を入れています。

医療面では併設事業所の看護師と連携し、協力病院への受診の援助を含め日々の健康管理に努め

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は田園風景が広がる坂井平野に立地し、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護を併設する複合施設の4階にある。複合施設の利点を生かし、災害時には互いに協力体制を取ったり、利用者同士の交流の機会を設けたりしている。また、法人理念である「愛情と対話」を大切に、各職員が一つひとつの介助・支援に責任を持ち、利用者本位の支援に取り組んでいる。さらに、職種を超えた職員間の情報交換を密にし、利用者にとって最適な支援を心掛けて日々関わっている。一方で、地域住民との交流の機会を積極的に設け、「まちづくり事業」にも参加し、地域の一員として意欲的に取り組んでいる。法人には協力病院もあり、重度化・終末期に対する支援体制も充実しており、安心して日常生活が送れる体制を構築している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「愛情と対話」を毎朝の申し送り時に唱和し、職員が常に念頭におけるようにしている。	複合施設の玄関ホール壁面に、法人理念である「愛情と対話」を掲げ、毎朝の朝礼で唱和している。また事業所玄関にも同様の理念を掲示し、職員が常に意識して取り組める環境にある。また、具体的な事業所目標は現在作成中である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(大関地区花まつり、金津祭り等)に参加し、地域とのつながりを持っている。また、ボランティアの受け入れ(紙芝居、ハンドマッサージ等)、併設の特別養護老人ホームと合同で開催する納涼祭では地域住民の方の、多数の参加を得ている。	地域の祭りへの参加や、認知症の出張講座、ボランティアの受け入れなどを通して、地域との密接な関係を築いている。また、定期的にまちづくり事業にも参加し、地域の一員として交流・情報発信に意欲的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が所在する地域住民による「助け合いまちづくり事業」に参加しながら、認知症に対する理解を促す等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民・行政職員・利用者家族の参加にて2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、事業所の現状報告等行っている。参加者からの意見を運営に反映している。老人会や婦人会などにも声をかけているが、参加までには至っていない。	住民代表や行政職員、家族代表が参加し、2か月毎に開催している。消防署職員が参加した際は、災害対策等について意見やアドバイスを受け、避難訓練に役立てるとともに、得られた情報は職員間で共有している。	運営推進会議の議事録を、参加できなかった家族へ広報等配布に併せて届けることで、事業所の取り組みへの理解を深めるとともに、より多くの意見を得て、サービス向上に繋げることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者に運営推進会議への参加を依頼し、常に事業所の運営について意見を頂いている。運営上の疑問点があれば、常に意見を求められる関係の構築がなされている。	市町村担当者とは、2か月毎に開催する運営推進会議時に情報の共有を図ったり、運営上の疑問を投げかけアドバイスを受ける等し、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームに配置異動になった際に加え、施設と合同で定期的に行う身体拘束に関する内部研修への参加にて、「身体拘束」を理解している。身体拘束は行っていない。	施設内研修を年2回実施するほか、市区町村主催の外部研修への参加を積極的に勧めたり、職員の採用時や人事異動の際に、OJTを通して身体拘束に対する理解を深め、日々のケアに反映できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設施設と合同で行う高齢者虐待に関する内部研修に参加し「高齢者虐待」を理解し、尊厳が保てる対応を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用契約時、身元引受人を選定して頂き、サービス内容等について説明を行っている。現在、成年後見制度等の活用事例はないが、必要に応じて案内できる体制は取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時には、契約書・重要事項説明書を説明し、署名捺印を頂いている。質問・要望についても確認を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム便りを作成、担当職員が近況を書き、毎月家族に送付している。また、運営推進会議への利用者家族の参加を依頼すると共に、面会時等利用者の現状を家族に報告を行い、要望等を確認している。	毎月の行事や近況を書面にて報告するとともに、運営推進会議参加時や来所時に担当職員が家族と直接情報交換を行うことで、利用者や家族等の意見・要望を確認し、運営に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、適時ミーティングを行っている。また、月に1回の全職員参加の事業所会議を行い、意見交換・提案の機会を設けている。	事業所会議や全職員が参加する毎月の全体会議等で、職員が意見や提案する機会を設けると共に、不参加の職員には後日会議内容を伝えて情報を共有し、より良い事業運営のために意見や提案を反映できる体制をつくっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員個々との面談を行い、勤務状況ややりがい等の意見交換を行っている。また、研修等においても本人の希望や経験年数に合わせ受けられるような体制を取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設施設と合同で毎月開催する勉強会への参加や、あわら市坂井市管内の介護事業者によって構成される「ネットワークさかい」での研修会への参加。その他、県老協主催の、職種別の研究委員会への参加等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での会議を設け、事業所の方向性や現状について意見交換を行い、サービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には、必ず自宅等を訪問し本人・家族の抱えている問題等を把握し、利用後のサービスに結びつけている。本人の不安に耳を傾けることにより、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限りサービス担当者会議に出席して頂き、希望、要望を計画書に反映させている。都合等で会議に参加できない場合は、事前に希望や要望を聴取している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の取り巻く環境の中で、他のサービスの可能性も考慮しつつ、聞き取りを行っている。柔軟な対応が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者毎に担当職員を置き、生活の中での支援や相談等を行える体制を取っている。本人には生活の中で役割を持ってもらい、共生を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心身に変化があれば常に報告し、支援の方向性については意見をもらい、サービスに結びつけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人との関係の継続に配慮し、面会・外出等の支援を行っている。 希望があれば家族の宿泊についても受入を行い、支援している。	入所前のアセスメント時に家族や本人から情報収集すると共に、入所後も希望場所への外出を支援したり、家族の宿泊時に寝具を準備するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、継続的な支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や興味のある事項を見だし、職員は利用者と共に楽しみながら参加している。利用者が孤立しないよう時には職員が仲介しながら、関係性の構築を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所契約の際に、今後の利用の可能性について不安があれば連絡いただける旨を説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者ひとりひとりに担当職員がおり、思いを少しでも引き出せるよう、日頃から関わりの機会を多く設けている。また、新たな希望や意向がないか常に留意している。	日常会話から利用者の思いや意向を把握すると共に、思いや意向を伝えられない利用者には表情や動きから推察し、意思を確認しながら支援に取り組んでいる。また、得られた情報を職員間で共有し、より良い支援に繋げるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前後の生活に、可能な限り連続性が保たれるよう、家族や担当ケアマネ、MSW等と連携している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所直後から一定期間にわたり24時間の過ごし方や利用者の身体状況を把握している。生活面で、本人が出来そうな役割を試しながら、2度目の更新時のサービス計画書を立案する際には、残存機能に着目した計画書になるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当職員が連携して、月に1回プラン実施状況と近況を家族に報告している。サービス計画を振り返る機会を設けることで新たな意見やアイデアを得る機会としている。	日々の関わりの中で得た気付きや情報をもとに、職員間で情報共有・モニタリング・カンファレンスを行い、介護計画書を作成している。支援内容に変更が生じた場合には、随時計画を変更し、適切な支援を継続するよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入所者個々にサービスを提供した記録をとり、1回/月は現行プランを途中評価し、サービスの変更や追加の必要性がないか「振り返り」を行っている。本人の状態に変化がある時は、計画期間中であっても内容の一部変更、修正を検討する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関との連携により、本人の状態に応じて往診依頼等柔軟な支援に取り組んでいる。また、家族の希望による宿泊についても受入を行い、家族と共に時間を過ごしていただける支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のボランティアの方々をお願いして、ハンドマッサージや紙芝居等で地域との関わりの機会を設けている。今後も更なる関係の構築に努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医については、本人・家族の希望があれば受診の継続が可能であり、基本的に家族が受診に同行することになる。協力病院への通院の際は職員が同行しており、事業所での状況を医師に報告する等連携を図り、家族へ受診結果を報告し、入所後も安心できる医療の提供が受けられる環境作りを行っている。	かかりつけ医の受診ができ、定期的な協力医の往診があることを入所前に伝えている。受診の送迎・院内介助は施設職員が対応している。医師からの指示等は家族に報告するとともに、職員間で情報共有を図り、日々の支援に反映している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入所者の心身状況に充分配慮しながら接し、細かいことでも変化があれば併設事業所の看護師に適宜報告・相談を行い、適切な対応をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、事業所から書面で本人の情報提供を行っている。入院中も定期的に医療機関へ治療の状況等を逐一確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に協力病院との連携はもとより、重度化により医療依存度が高くなる、または終末期となった際には協力病院や法人内の特養と連携し、入居者の意向に即しながら対応する旨も説明している。	入所時に、施設での重度化や終末期に対する対応・考え方を説明している。また、状況に変化があった場合は随時、家族に再度説明している。協力病院や併設の福祉施設と連携を取りながら、継続的な支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内研修において、緊急時の対応について全職員に対し周知を図っている。また、AEDを設置し、使用方法についても職員全員が使用できるよう研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、管轄消防署の立ち会いにて年2回の避難訓練(夜間想定も含む)を行っている。災害に対応できるように併設施設と共同で米や水等の備蓄等も行っている。	消防署の指導のもと、年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施している。併設施設と共同で米や水の備蓄を行っている。実際に備蓄している食材を使用して調理を行うなど、実践に近い取り組みに努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の研修や職員会議で一人一人の対応を話し合い、言葉づかいも人生の先輩として尊重できるよう心がけている。	職員は内部研修にて認知症への理解を深め、状況に適した言葉掛けや誘導の声掛け・支援を行うよう心掛けている。また、個人情報等は適切に取り扱い、管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者ひとりひとりに担当職員がおり、思いを少しでも引き出せるよう、日頃から関わりの機会を多く設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日に関しては各々の希望日に基づいて促しているが、気がのらない日には適宜変更し対応している。また、大人数で行うレクでも本人の意向を尊重し、拒否があれば他の職員が個別の関わりの機会を設ける等している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時に本人若しくは家族に寝具(パジャマ)を持参してもらい、毎日寝具(パジャマ)交換を行っている。本人と相談しながら、衣類を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回程度のバイキングや選択食の機会を設け、好きな物を好きなだけ食べて頂いたり、週一回行われる喫茶には併設事業所の利用者と共に談話する機会となっている。また、入居者と食材の準備や配膳、おしぼりの準備や茶碗洗い等、出来る事を職員と共に行っている。職員が同じテーブルに座り会話を楽しむ事にも配慮している。	施設内菜園で栽培した野菜をメニューに取り入れたり、選択食やバイキング方式の食事を提供し、楽しく食事ができる工夫をしている。また、調理や配膳準備など利用者が出来ることを職員と共に行っている。週一回開く喫茶は、併設事業所の利用者との交流の場にもなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事・水分摂取量の把握に努めている。また、1回/月は体重測定を実施し、一人一人の健康状態に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回協力歯科医院の口腔ケア指導により、入所者全員に対して食後の口腔保清促し、義歯洗浄やリンス促している。できることは必ず行ってもらい自立支援に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	前回の排尿から概ね3時間経過したらトイレ誘導したり、落ち着きなく徘徊する等の排泄のサインあれば都度誘導している。排泄まで時間がかかる入所者については決して急かさず、落ち着いて集中できるよう羞恥心に充分配慮した声かけを行っている。	排泄チェック表を使用し、個々の利用者の排泄状況に合わせて定時誘導にて支援している。また、利用者の動きや表情から察し、他の利用者に気付かれないように声掛けをし、トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を飲んでもらったり腹部マッサージや緩下剤投与するが、日頃から十分な水分量確保の促しながら、日中の活動量を増やし、自然排便に繋がるよう努めている。特に水分摂取強化を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回としているが、入所者の希望曜日を確保している。気がならない日には、午後入浴や曜日変更等で適宜対応している。	入浴は週2回とし、利用者の状況によりシャワー浴にしたり、入浴時間や曜日を変更、追加するなど柔軟に対応している。一般浴での入浴が困難になった場合でも併設施設での特殊浴にて、対応できる体制がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後はのんびりお茶を飲んでもらう時間を設けながら、自室に戻る方、テレビ鑑賞される方等お好きなように過ごしてもらいながら適宜入眠促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに個人々の処方箋を綴じ込んでおり、必要時には全職員が閲覧できるようにしている。また、定期処方の変更や臨薬処方時等は確実に申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単な調理や掃除の他、また、農村地域に立地しており農業に従事していた入所者も多く、時期によっては職員と一緒に畑作業に出られるよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望で近所への散歩や季節に応じた外出の機会(花見や地域の行事)を柔軟に提供している。本人の意向を尊重し無理強いにならぬよう配慮しながら、家族に同伴を依頼したり地域のボランティアの協力も得ている。	季節毎に外出行事を計画するとともに、日常的に散歩や買い物など近隣への外出も積極的に行っている。買い物の際は、毎回家族へ内容の報告を行っている。外出時にはボランティアや家族の協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所が「預かり金」として金銭を管理している。お金を使うことによる社会性の維持を理解し、外出時や買い物等にお連れしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	便箋や筆ペン等の希望の声には家族に依頼したり、外出時に文房具店で購入している。隣接する系列事業所前にある郵便ポストまで職員が付き添い手紙が投函できる。電話を希望される方には快くかけてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	プライバシーの保護がなされやすい、各個室にトイレ設備がある。居間や廊下には入所者に同意を得て視線に近い高さに季節の飾り付けや、外出時の写真を掲示している。自然と会話できるよう長椅子や畳コーナーを設置している。	居室・ホール・食堂など共用空間は広く開放的である。廊下は十分な広さがあり、所々に休憩が取れるように椅子やソファを設置している。居室やホールへの動線も分かり易く、死角が少ない造りになっている。季節が感じられる飾り付けがあり、穏やかに日常生活が送れるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間においても椅子、長椅子を設置し、そのときの気分に合わせて自由に過ごしてもらえるような空間や雰囲気作りを心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前や、入所してからも、本人及び家族に依頼し、自宅で使用していたソファやタンス等お持ち頂いたり、家族写真を持ってきて頂く等している。また、家族がいつでも宿泊できるよう配慮している。	使い慣れた家具や思い出の品物を持ち込む事ができ、居心地の良い空間で、落ち着いて日常生活が送れるよう居室環境を整えている。また家族が希望する場合は宿泊ができ、本人と一緒に過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人のできることを活かしながら居住空間を本人家族とともに構築している。備え付けのベッド等についても介助バーの設置等個々に合わせた環境作りを行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891700153		
法人名	社会福祉法人 坂井福祉会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 瀧池野(兵庫ユニット)		
所在地	坂井市坂井町下関42字4番2		
自己評価作成日	令和 元年 8月 31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和 元年 9月 24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護と共に事業展開する複合施設内で当事業所はサービスを提供しており、坂井平野の田園地帯の一角にあります。当事業所は建物4階に位置し、窓からは、西側には広く田園風景を、東側には山並みを望み見晴らしも良く、季節感を味わえる立地と言えます。複合施設内のサービス種別の枠にとらわれず相互の利用者同士が、またはボランティアで来設される地域住民の皆さまと交流できる時間や場所を援助しており、また、生活に減り張りがもたらされるような他のサービスと合同で行う年中行事にも力を入れています。医療面では併設事業所の看護師と連携し、協力病院への受診の援助を含め日々の健康管理に努め

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東十郷ユニットと同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「愛情と対話」を毎朝の申し送り時に唱和し、職員が常に念頭におけるようにしている。	東十郷ユニットと同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(大関地区花まつり、金津祭り等)に参加し、地域とのつながりを持っている。また、ボランティアの受け入れ(紙芝居、ハンドマッサージ等)、併設の特別養護老人ホームと合同で開催する納涼祭では地域住民の方の、多数の参加を得ている。	東十郷ユニットと同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が所在する地域住民による「助け合いまちづくり事業」に参加しながら、認知症に対する理解を促す等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民・行政職員・利用者家族の参加にて2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、事業所の現状報告等行っている。参加者からの意見を運営に反映している。老人会や婦人会などにも声かけしているが、参加までには至っていない。	東十郷ユニットと同じ	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者に運営推進会議への参加を依頼し、常に事業所の運営について意見を頂いている。運営上の疑問点があれば、常に意見を求められる関係の構築がなされている。	東十郷ユニットと同じ	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームに配置異動になった際に加え、施設と合同で定期的に行う身体拘束に関する内部研修への参加にて、「身体拘束」を理解している。身体拘束は行っていない。	東十郷ユニットと同じ	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設施設と合同で行う高齢者虐待に関する内部研修に参加し「高齢者虐待」を理解し、尊厳が保てる対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用契約時、身元引受人を選定して頂き、サービス内容等について説明を行っている。現在、成年後見制度等の活用事例はないが、必要に応じて案内できる体制は取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時には、契約書・重要事項説明書を説明し、署名捺印を頂いている。質問・要望についても確認を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム便りを作成、担当職員が近況を書き、毎月家族に送付している。また、運営推進会議への利用者家族の参加を依頼すると共に、面会時等利用者の現状を家族に報告を行い、要望等を確認している。	東十郷ユニットと同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、適時ミーティングを行っている。また、月に1回の全職員参加の事業所会議を行い、意見交換・提案の機会を設けている。	東十郷ユニットと同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員個々との面談を行い、勤務状況ややりがい等の意見交換を行っている。また、研修等においても本人の希望や経験年数に合わせ受けられるような体制を取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設施設と合同で毎月開催する勉強会への参加や、あわら市坂井市管内の介護事業者によって構成される「ネットワークさかい」での研修会への参加。その他、県老協主催の、職種別の研究委員会への参加等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での会議を設け、事業所の方向性や現状について意見交換を行い、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には、必ず自宅等を訪問し本人・家族の抱えている問題等を把握し、利用後のサービスに結びつけている。本人の不安に耳を傾けることにより、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限りサービス担当者会議に出席して頂き、希望、要望を計画書に反映させている。都合等で会議に参加できない場合は、事前に希望や要望を聴取している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の取り巻く環境の中で、他のサービスの可能性も考慮しつつ、聞き取りを行っている。柔軟な対応が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者毎に担当職員を置き、生活の中での支援や相談等を行える体制を取っている。本人には生活の中で役割を持ってもらい、共生を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心身に変化があれば常に報告し、支援の方向性については意見をもらい、サービスに結びつけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人との関係の継続に配慮し、面会・外出等の支援を行っている。 希望があれば家族の宿泊についても受入を行い、支援している。	東十郷ユニットと同じ	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や興味のある事項を見だし、職員は利用者と共に楽しみながら参加している。利用者が孤立しないよう時には職員が仲介しながら、関係性の構築を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所契約の際に、今後の利用の可能性について不安があれば連絡いただける旨を説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者ひとりひとりに担当職員がおり、思いを少しでも引き出せるよう、日頃から関わりの機会を多く設けている。また、新たな希望や意向がないか常に留意している。	東十郷ユニットと同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前後の生活に、可能な限り連続性が保たれるよう、家族や担当ケアマネ、MSW等と連携している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所直後から一定期間にわたり24時間の過ごし方や利用者の身体状況を把握している。生活面で、本人が出来そうな役割を試しながら、2度目の更新時のサービス計画書を立案する際には、残存機能に着目した計画書になるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当職員が連携して、月に1回プラン実施状況と近況を家族に報告している。サービス計画を振り返る機会を設けることで新たな意見やアイデアを得る機会としている。	東十郷ユニットと同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入所者個々にサービスを提供した記録をとり、1回/月は現行プランを途中評価し、サービスの変更や追加の必要性がないか「振り返り」を行っている。本人の状態に変化がある時は、計画期間中であっても内容の一部変更、修正を検討する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関との連携により、本人の状態に応じて往診依頼等柔軟な支援に取り組んでいる。また、家族の希望による宿泊についても受入を行い、家族と共に時間を過ごしていただける支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のボランティアの方々をお願いして、ハンドマッサージや紙芝居等で地域との関わりの機会を設けている。今後も更なる関係の構築に努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医については、本人・家族の希望があれば受診の継続が可能であり、基本的に家族が受診に同行することになる。協力病院への通院の際は職員が同行しており、事業所での状況を医師に報告する等連携を図り、家族へ受診結果を報告し、入所後も安心できる医療の提供が受けられる環境作りを行っている。	東十郷ユニットと同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入所者の心身状況に充分配慮しながら接し、細かいことでも変化があれば併設事業所の看護師に適宜報告・相談を行い、適切な対応をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、事業所から書面で本人の情報提供を行っている。入院中も定期的に医療機関へ治療の状況等を逐一確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に協力病院との連携はもとより、重度化により医療依存度が高くなる、または終末期となった際には協力病院や法人内の特養と連携し、入居者の意向に即しながら対応する旨も説明している。	東十郷ユニットと同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内研修において、緊急時の対応について全職員に対し周知を図っている。また、AEDを設置し、使用方法についても職員全員が使用できるよう研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、管轄消防署の立ち会いにて年2回の避難訓練(夜間想定も含む)を行っている。災害に対応できるように併設施設と共同で米や水等の備蓄等も行っている。	東十郷ユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の研修や職員会議で一人一人の対応を話し合い、言葉づかいも人生の先輩として尊重できるよう心がけている。	東十郷ユニットと同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者ひとりひとりに担当職員がおり、思いを少しでも引き出せるよう、日頃から関わりの機会を多く設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日に関しては各々の希望日に基づいて促しているが、気がのらない日には適宜変更し対応している。また、大人数で行うレクでも本人の意向を尊重し、拒否があれば他の職員が個別の関わりの機会を設ける等している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時に本人若しくは家族に寝具(パジャマ)を持参してもらい、毎日寝具(パジャマ)交換を行っている。本人と相談しながら、衣類を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回程度のバイキングや選択食の機会を設け、好きな物を好きなだけ食べて頂いたり、週一回行われる喫茶には併設事業所の利用者と共に談話する機会となっている。また、入居者と食材の準備や配膳、おしぼりの準備や茶碗洗い等、出来る事を職員と共に行っている。職員が同じテーブルに座り会話を楽しむ事にも配慮している。	東十郷ユニットと同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事・水分摂取量の把握に努めている。また、1回/月は体重測定を実施し、一人一人の健康状態に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回協力歯科医院の口腔ケア指導により、入所者全員に対して食後の口腔保清促し、義歯洗浄やリンスング促している。できることは必ず行ってもらい自立支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	前回の排尿から概ね3時間経過したらトイレ誘導したり、落ち着きなく徘徊する等の排泄のサインあれば都度誘導している。排泄まで時間がかかる入所者については決して急かさず、落ち着いて集中できるよう羞恥心に充分配慮した声かけを行っている。	東十郷ユニットと同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を飲んでもらったり腹部マッサージや緩下剤投与するが、日頃から十分な水分量確保の促しながら、日中の活動量を増やし、自然排便に繋がるよう努めている。特に水分摂取強化を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回としているが、入所者の希望曜日を確認している。気がのらない日には、午後の入浴や曜日変更等で適宜対応している。	東十郷ユニットと同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後はのんびりお茶を飲んでもらう時間を設けながら、自室に戻る方、テレビ鑑賞される方等お好きなように過ごしてもらいながら適宜入眠促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに個人々の処方箋を綴じ込んでおり、必要時には全職員が閲覧できるようにしている。また、定期処方の変更や臨薬処方時等は確実に申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単な調理や掃除の他、また、農村地域に立地しており農業に従事していた入所者も多く、時期によっては職員と一緒に畑作業に出られるよう援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望で近所への散歩や季節に応じた外出の機会(花見や地域の行事)を柔軟に提供している。本人の意向を尊重し無理強いにならぬよう配慮しながら、家族に同伴を依頼したり地域のボランティアの協力も得ている。	東十郷ユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所が「預かり金」として金銭を管理している。お金を使うことによる社会性の維持を理解し、外出時や買い物等にお連れしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	便箋や筆ペン等の希望の声には家族に依頼したり、外出時に文房具店で購入している。隣接する系列事業所前にある郵便ポストまで職員が付き添い手紙が投函できる。電話を希望される方には快くかけてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	プライバシーの保護がなされやすい、各個室にトイレ設備がある。居間や廊下には入所者に同意を得て目線に近い高さに季節の飾り付けや、外出時の写真を掲示している。自然と会話できるよう長椅子や畳コーナーを設置している。	東十郷ユニットと同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間においても椅子、長椅子を設置し、そのときの気分に合わせて自由に過ごしてもらえるような空間や雰囲気作りを心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前や、入所してからも、本人及び家族に依頼し、自宅で使用していたソファやタンス等お持ち頂いたり、家族写真を持ってきて頂く等している。また、家族がいつでも宿泊できるよう配慮している。	東十郷ユニットと同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人のできることを活かしながら居住空間を本人家族とともに構築している。備え付けのベッド等についても介助バーの設置等個々に合わせた環境作りを行っている。		